

江東区環境基本計画を改定

～パブリックコメントの結果公表～

凡例
日時
場所
集
人対象
費用
内容
講師
保一時保育
縮切日
申込
問合先
HP
ホームページ
Eメール

区では、環境保全の総合的・長期的な方針を示す「江東区環境基本計画」を改定しました。改定にあたり、パブリックコメント(意見募集)を実施し、213件の意見が寄せられました。計画の概要および主な意見と区の考え方についてご紹介します。

計画の全文は、区ホームページ、

計画の概要

1. 計画の体系と目標

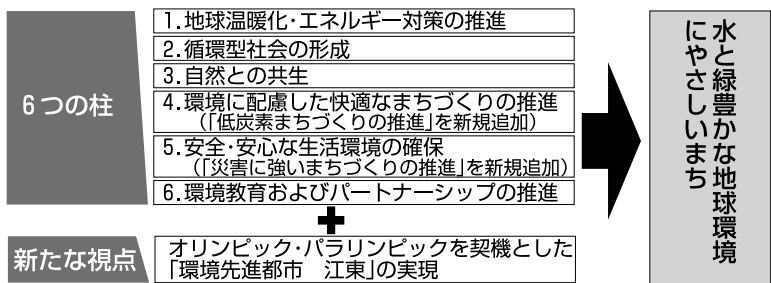
区の施策を「6つの柱」に分け、各柱の施策を推進することで、「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」の実現を目指します。また、2020東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、目指すべき区の理想像を掲げ、実現に向けた取り組みを進め

温暖化対策課(区役所隣防災センター6階3番)、えこっくる江東(潮見1-29-7)、こうとう情報ステーション(区役所2階)および各図書館で閲覧できます。パブリックコメントの結果の詳細は、区ホームページをご覧ください。

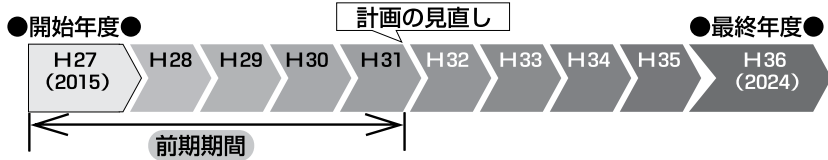
2. 計画期間

東京オリンピック・パラリンピックの開催等により、長期計画(計画期間：平成22～31年度)に先行する形になりますが、計画期間を平成27～36年度の10年間とし、平成31年度までの前期間終了時に計画の見直しを行います。

計画の体系と目標



計画期間



分野別の取り組みの概要

1. 地球温暖化・エネルギー対策の推進

平成32年度(2020年度)までの目標

◆臨海部開発による人口増、事業所の延床面積増がありますが、省エネの継続により、エネルギー消費量を平成23年度(2011年度)程度(*)に抑制します。

- 太陽光発電設備の導入助成など、再生可能エネルギー、高効率・省エネルギー機器等の利用を促進します。
 - コミュニティサイクルの推進など、乗り物のCO₂排出を減らします。*31,958TJ(テラジュール)
- #### 2. 循環型社会の形成
- ごみの発生抑制の観点から、ごみ量・資源回収量全体の削減を図ります。

○最終処分場の延命化を図るため、5Rの一層の推進を行います。

3. 自然との共生

- 持続可能な地域づくりおよび環境を守り、育て、活かす人材の育成など、生物多様性保全の取り組みを進めます。
- 道路沿いの緑の保全、屋上緑化や壁面緑化等を推進し、「CITY IN THE GREEN(緑の中の都市)」の実現を目指します。

4. 環境に配慮した快適なまちづくりの推進

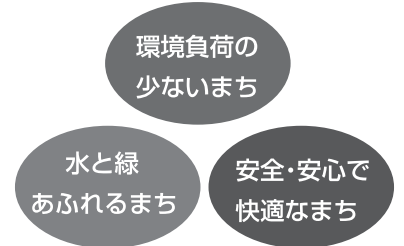
- 地域のエネルギーを活用し、エネルギーの利用効率の向上を図ります。
- 石綿(アスベスト)の大気中への飛散防止対策の徹底を指導します。
- 「分散型エネルギーシステム」の構築等、災害に強いまちづくりを推進します。

5. 安全・安心な生活環境の確保

- 区民・事業者・区が一体となった環境パートナーシップを推進します。

オリンピック・パラリンピックを契機とした「環境先進都市 江東の実現」

1. 開催に向けた区の理想像



2. 各分野の施策

国や都等との連携の下、「6つの柱」による取り組みを推進し、環境に関する持続可能な取り組みや成果を開

催後も「オリンピック・レガシー」として受け継いでいきます。

パブリックコメントで寄せられた主な意見と区の考え方(抜粋)

○温暖化対策について、都と施策のすみ分けを図り、中小規模事業者を対象とした施策を進めるべき。

[区の考え方] 本区の主要な事業者向け温暖化施策は、区内事業者の大部分を占める中小規模事業者を主な対象としており、今後もより一層取り組みを推進してまいります。

○エリア拡大等、コミュニティサイクルを積極的に推進してほしい。

[区の考え方] 電動アシスト車化やステーションの増設、区内のエリア拡大や周辺区との相互乗り入れ等の実現に向け、事業を推進してまいります。○街路樹の整備にあたり、植栽樹種を見直してほしい。

[区の考え方] 植栽樹種については、地域の特性や沿線区民の要望を取り入れながら選定し、統一感のある街路樹整備を進めてまいります。

○歩行喫煙禁止、ポイ捨て禁止について、より一層の対策を行ってほしい。

[区の考え方] 他人に受動喫煙ややけど等を負わせることのないよう、歩行喫煙やたばこの投げ捨てを防止するための効果的な取り組みや、屋外での喫煙環境のあり方を検討してまいります。

○水素エネルギーの活用について、全国に先駆けた取り組みを進めてほしい。

[区の考え方] 平成27年度に区有車に燃料電池自動車を2台導入する等、国・都と連携しながら、「水素社会の実現」に向けて積極的に取り組んでまいります。

☎ 温暖化対策課環境推進担当 ☎ 3647-6142

江東区こども・子育て支援事業計画を策定

～パブリックコメントの結果公表～

区では、一人ひとりのこどもが地域社会の中で健やかに成長していける環境づくりを目指し、新たに「江東区こども・子育て支援事業計画(平成27年度～31年度)」を策定しました。

この計画は、4月から始まった子ども・子育て支援新制度によるもので、計画策定にあたっては、学識経験者や子育て支援関係者・区民等の代表による「江東区こども・子育て会議」での意見に加え、パブリックコメント(意見募集)を行い、126人の方から149件のご意見が寄せられました。

計画の全文は、区ホームページ、こうとう情報ステーション(区役所2階)、子育て支援課(区役所3階15番)、各図書館等で閲覧できます。

計画の基本理念

「江東の未来を担うすべてのこどもの健やかな成長としあわせを地域社会とともにめざします」を計画の基本理念とし、次の3つを推進してまいります。

○こども一人ひとりの個性を尊重し、地域と寄り添い、こどもが健やかに成長できる子育て環境の実現を目指します。

○子育てに関して不安や負担を感じる現代において、保護者がこどもを育てていくための自信や力をつける支援が必要です。江東区は、地域の協力を得ながら、きめ細やかな切れ目のない支援を推進します。

○関係機関との連携はもとより、子育てを応援する区民の意見や意思を幅広く取り込み、各組織を有機的につなげるネットワーク化を進めます。

計画の方針

この計画では、次の3つを方針としています。

- 「こどもの最善の利益」に基づくこどもの健やかな成長と子育て支援を推進します。
- 多様化するニーズに応えてまいります。
- 妊娠・出産期からの切れ目のない支援を目指します。

事業の内容

この計画は、主に計画期間における「教育・保育事業」および「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」と「確保方策」を定めています。

区では、すべての子育て家庭を支援するため、各事業を展開・充実していきます。

①教育・保育事業

幼稚園や保育園などの教育・保育施設について、認定区分ごとの必要定員数に対応した確保の内容(施設の種類ごとの定員)を定めています。

②地域子ども・子育て支援事業

共働き家庭だけでなく、すべての子育て家庭を支援するため、次のような地域の子育て支援事業について、事業量や目標値等を定めています。

- 利用者支援事業
- 時間外保育事業
- 放課後児童健全育成事業
- 子育て短期支援事業
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 養育支援訪問事業等
- 地域子育て支援拠点事業
- 一時預かり事業
- 病児保育事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 妊婦健康診査など

計画の推進に向けて

計画を着実に実施するため、各年度の事業の実績等について、点検・

評価をし、結果を公表していきます。

パブリックコメントで寄せられた主な意見と区の考え方(抜粋)

○就学前児童の在籍状況について、保育施設が不十分なため、やむを得ず在宅での子育てになっているのではないのでしょうか。保育施設をより充実させることが必要です。

[区の考え方] 子ども・子育ての新制度は、すべての家庭に必要な支援を提供することの計画を目指しています。区では、待機児童の解消を重要課題とし、認可保育園を中心に施設整備を進めます。

○認可保育園の増設とともに、延長保育枠も拡充してほしい。19～20時まで保育可能な園は、認可では少数で枠も限られています。

[区の考え方] 新規認可保育園に関しては、2時間延長を行うことになっています。また、私立認可保育園では、定員枠を設けておりません。区立保育園に関しては、地域の保育需要を見ながら検討していきます。

☎ 子育て支援課庶務係 ☎ 3647-8421



公共交通機関などでは、身体の不自由な方・高齢者・妊婦など、席を必要としている方に座席を譲るよう心がけましょう。